

2015年10月14日  
株式会社日立製作所

## 企業などのストレスチェック制度対応を支援する 「従業員健康管理クラウドサービス／ストレスチェック」を販売開始

株式会社日立製作所(執行役社長兼COO:東原 敏昭/以下、日立)は、このたび、企業などの事業者に対して2015年12月から義務化される「ストレスチェック制度」に基づく業務を包括的に支援する「従業員健康管理クラウドサービス／ストレスチェック」(以下、「ストレスチェックサービス」)を、10月15日から販売開始します。

「ストレスチェックサービス」では、ストレスチェックの実施から面接指導、ストレスチェック結果の集計・分析を行うことが可能です。これにより、産業医・保健師や人事部門における事務作業の増加を抑制し、専門業務に専念することができます。なお、「ストレスチェックサービス」は、従来から提供している企業の定期健診向けの「従業員健康管理クラウドサービス」のオプション機能としても利用できるため、心と体の両面から従業員の健康管理を行うことが可能です。

近年、メンタルヘルスの不調による労働災害の認定件数が増加傾向にあり、企業などの職場におけるメンタルケアの重要性が高まりつつあります。こうした中、2014年6月に公布された改正労働安全衛生法に基づき、2015年12月から企業などの労働者数50人以上の事業場に対して1年以内ごとに1回、産業医・保健師が従業員の心理的な負担の程度を把握するための検査(ストレスチェック)や面接指導の実施などを義務づける「ストレスチェック制度」が施行されます。

ストレスチェック制度では、産業医・保健師が検査結果を従業員本人の同意なく事業者の開示することが禁止されているほか、努力義務としてストレスチェックの結果を部署単位など一定規模の集団ごとに集計・分析することが求められています。しかし、産業医・保健師の管理業務や人事部門における健康管理関連業務が増加することになり、専門業務への専念が難しくなる可能性があります。こうした中、従業員のストレス状況を正確に把握・分析し、職場環境の改善に役立てるとともに、膨大なデータを安全に管理するための体系的かつ効率的な仕組みが求められています。

今回、日立が販売開始する「ストレスチェックサービス」は、ストレスチェックの実施や面接指導、ストレスチェック結果の集計・分析など、ストレスチェック制度に基づく一連の業務を包括的に支援するクラウドサービスです。従業員によるストレスチェックの質問票への回答だけでなく、未回答者の把握と催促や回答結果に基づく面談実施の推奨をクラウド上で容易に実施でき、従業員が面談希望や検査結果の事業者への開示に関する同意の有無を登録することも可能です。また、問診項目は厚生労働省が推奨する項目以外の質問を追加できるほか、事業者の情報セキュリティポリシーに合わせてデータの保管場所を変更できるなど、ニーズに応じて柔軟な設定を行うことができます。

これらにより、ストレスチェック制度への対応に伴う事務作業の増加を抑制し、産業医・保健師人事部門が専門業務に専念できるようになります。

日立は、今後も機能の継続的な改善・拡充を行い、心と体の両面から企業の健康増進活動を支援し、健康な社会の実現に向けた取り組みを加速していきます。

## ■「従業員健康管理クラウドサービス／ストレスチェック」の特長

### 1. ストレスチェック制度をメンタルヘルスの向上に活用できる機能群

ストレスチェックの質問票への未回答者を容易かつ漏れなく把握し、催促を行うことができます。また、回答結果に基づき産業医との面談の実施を推奨できるほか、従業員が面談希望や検査結果の事業者への開示に関する同意の有無を登録することも可能です。さらに、集団分析の結果をダウンロードし、改善が必要な事項を部署別・職位別にグラフィカルに把握できるため、職場環境の改善に役立てることが可能です。

### 2. 優れたカスタマイズ性

問診項目は、標準的な調査票として厚生労働省が推奨する 57 項目以外の質問を追加できるほか、事業者独自の健康管理方針に応じて、同一年度内に何度でもストレスチェックを実施できます。例えば、大規模な組織変更を実施した後など、あらためてストレスチェックを実施し、職場状況をタイムリーに分析することが可能です。

また、事業者の情報セキュリティポリシーに合わせて、従業員の一般的な健康管理情報やメンタルヘルスに関する情報はクラウド上に保管し、氏名や部署情報などの人事情報は事業者が管理するシステム内に保管するなど、柔軟な設定を行うことができます。

### 3. 「従業員健康管理クラウドサービス」との連携

「ストレスチェックサービス」は、企業の定期健診向けの「従業員健康管理クラウドサービス」のオプション機能としても利用することができます。「従業員健康管理クラウドサービス」の基本機能である健診管理・面接管理・就業制限管理の各機能と組み合わせることで、心と体の両面から従業員の健康管理を行うことが可能です。

## ■「従業員健康管理クラウドサービス／ストレスチェック」の画面例

### ストレスチェックの結果

ストレスチェックの結果を参照できます。

部署名	ヘルスケアサービス部		
社員コード	emp00003		
氏名	鈴木 二郎	男	1991年 12月 12日 生 (満 23歳)
備考			

あなたのストレスプロフィール

ストレスの原因と考えられる因子

ストレス反応に影響を与える因子

ストレスによっておこる心身の反応

項目	評価点(合計)
ストレスの要因に関する項目	18点
心身のストレス反応に関する項目	13点
周囲のサポートに関する項目	8点
合計	39点

<あなたのストレス程度について>

あなたのストレス状況は高めの状態にあることがわかります。ストレスの高い状態が続くと、心や身体がストレスの原因に対して反応し、その結果として、気分が落ち込む、イライラ感が出る、疲れる、元気がないといった症状が現れます。このような症状は気分だけでなく、体の不調として現れてくる事もあります。ストレスは、急に仕事が増えたり、ストレスの原因となる要素（仕事に関連したものや、ご家庭での問題）が重なると、急にあなたに重くのしかかってくる可能性もあります。仕事の量が多い、仕事が厳しいと考えている人は、もう一度自分の仕事量を見直し、上司、同僚と仕事内容について相談することをお勧めします。周囲の人に協力を仰ぐ事により、事態が解決するかもしれません。「仕事のコントロール度」は、自分で仕事の予定や手帳を決めることができない時、低くなります。例えば、周囲のスピードや上司の予定に合わせて仕事をすると、急な仕事の変更がよく起こるために予定が立てられない状況などです。仕事の進め方を工夫して負担量を軽減することができないが、自ら見直したり周囲の人と相談したりして考えてみて下さい。それが無理な場合は、仕事からストレスを多く受けていることを自覚して、勤務時間外や休日にはなるべく仕事を持ち帰らず、リフレッシュを努めましょう。

■ ストレスチェックの結果を事業者へ情報提供することを同意しますか

※情報はよりよい職場環境をつくるためのデータとして利用します

同意する  同意しない

印刷 登録

## ■「従業員健康管理クラウドサービス／ストレスチェック」の価格と提供開始時期

名称	価格(税別)*1	提供開始時期
ストレスチェックサービス	基本月額費用:100,000 円~/月 従量月額費用:20 円/人・月	2015 年 12 月 1 日

\*1 初期導入費用(環境設定費用や導入コンサルティング費用など)が別途必要になります。

## ■従業員健康管理クラウドサービスに関する Web サイト

<http://www.hitachi.co.jp/ehealthcare-cloud/>

## ■日立のヘルスケア IT ソリューションに関する Web サイト

<http://www.hitachi.co.jp/products/it/iryo/index.html>

■本件に関するお問い合わせ先

株式会社日立製作所 情報・通信システム社 スマート情報システム統括本部

ヘルスケア本部 ヘルスケアサイエンスソリューション部 [担当:塩飽(しわく)、百合野]

〒140-8573 東京都品川区南大井六丁目 26 番 2 号 大森ベルポート B 館

ヘルスケア IT ソリューションお問い合わせフォーム:

<https://www8.hitachi.co.jp/inquiry/it/healthcare-it/form.jsp>

以上

---

このニュースリリース記載の情報(製品価格、製品仕様、サービスの内容、発売日、お問い合わせ先、URL 等)は、発表日現在の情報です。予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

---